

◎学校給食の放射線量測定（提供食の事後測定）の終了について

1 測定の終了について

学校給食の安全性を確認し、児童生徒の健康管理に資するため、放射線量測定を行ってきましたが、これまでの測定結果から学校給食の安全性を確認できていると判断し、平成27年度をもって学校給食の放射線量測定（提供食の事後測定）を終了する。

(参考)

- ・農林水産物に含まれる放射性物質の濃度水準は、低下している。
- ・厚生労働省は、流通する食品の放射線量を測定し、結果を公表している。
- ・国が指定している17都県等（神奈川県を含む）においても、食品の放射線量を測定し、結果を公表している。

2 これまでの取り組み等について

平成23年度後期（10月）から学校給食の放射線量測定を、民間検査機関に委託して実施し、市ホームページで公表している。また、年2回、保護者に結果を通知している。

当初は、食材の事前測定と提供食の事後測定を行っていた。

食材の事前測定は平成25年度末をもって終了し、平成26年度からは、提供食の事後測定のみを行っている。

3 経費（平成27年度）

予備費充用

【内訳】

委託料（検査委託料）	193,536円	@4,150×18回×1.08 @5,500×19回×1.08
需用費（消耗品費）	45,600円	給食@240×190食
計	239,136円	